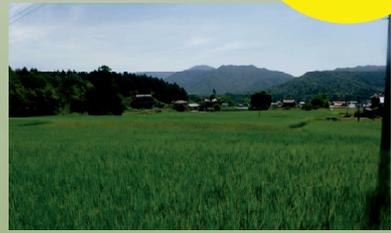


くまのみどり・2031プラン

みどりを育て活かしふれあうまち くまの

熊野町 緑の基本計画

概要版



令和3年3月
熊野町

緑の基本計画とは

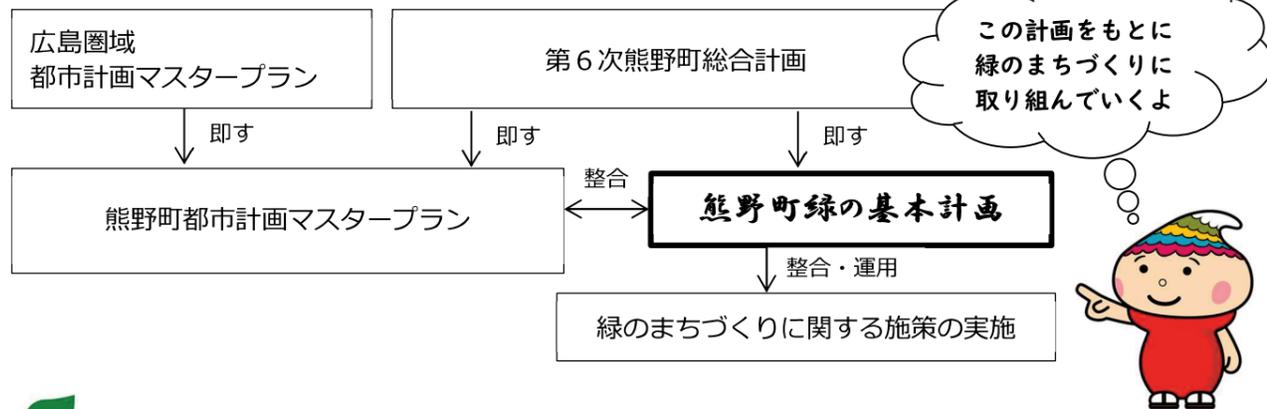
緑の基本計画とは、都市における緑地の適正な保全、緑化の推進を総合的かつ計画的に実施するために、熊野町が定めるものです。(都市緑地法第4条)

緑の基本計画改定の背景と目的

- ▶ 平成16(2004)年3月に『熊野町緑の基本計画』を策定後15年以上が経過し、緑に関する社会情勢やニーズが変化しています。例えば・・・
 - ・「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(平成27(2015)年9月採択)の17のゴールに、気候変動や地球温暖化対策、生物多様性損失の阻止等、緑に関わる重要な視点が目標とされる。
 - ・国土交通省が平成30(2018)年4月に『生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き』を策定
 - ・平成29(2017)年5月に都市緑地法等の一部改正・・・など
- ▶ 緑に関する取り組みは長期的な取り組みが必要であることから、施設の整備とともに10年先、20年先を見据えた維持管理・運営までを踏まえた計画として、『熊野町緑の基本計画』を改定します。

計画の位置づけ

この計画は、本町の緑のまちづくりに関する施策の指針となるものです。『第6次熊野町総合計画』の基本理念に基づき、『熊野町都市計画マスタープラン』等と整合性を図り定めます。



計画対象区域と対象とする緑

緑の基本計画の対象区域は、熊野町全域です。

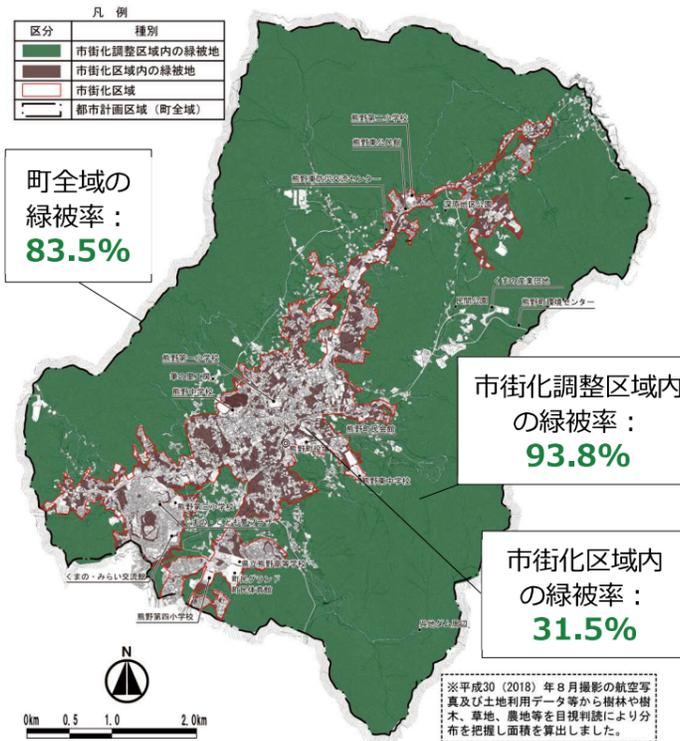
対象とする緑の種類



緑の現状と課題

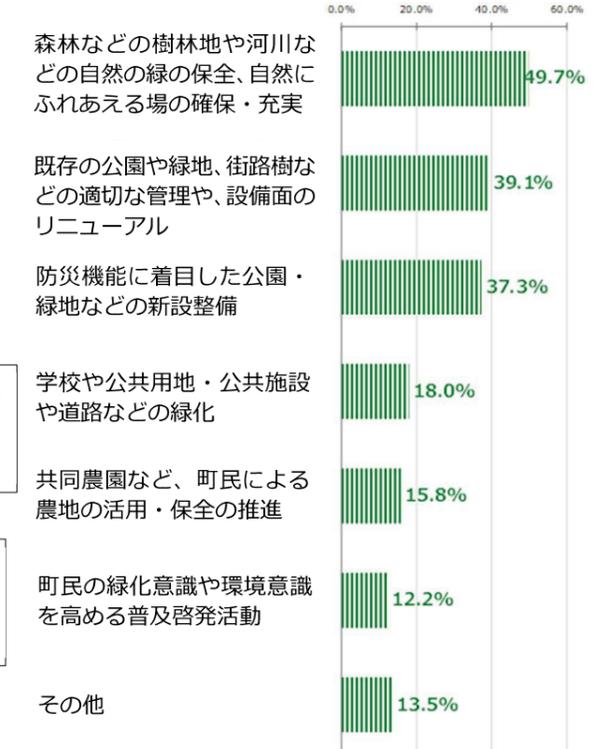
緑被の現況

(※) 緑被率とは、緑で覆われている土地の面積割合のこと。



町民の緑に関する意識調査

Q.今後進めべきと思う緑のまちづくりは？(2つまで) (n=1,068)



『熊野町のまちづくりに関するアンケート調査』(令和元(2019)年10月23日~11月8日実施)より

4つの機能別にみる緑の課題

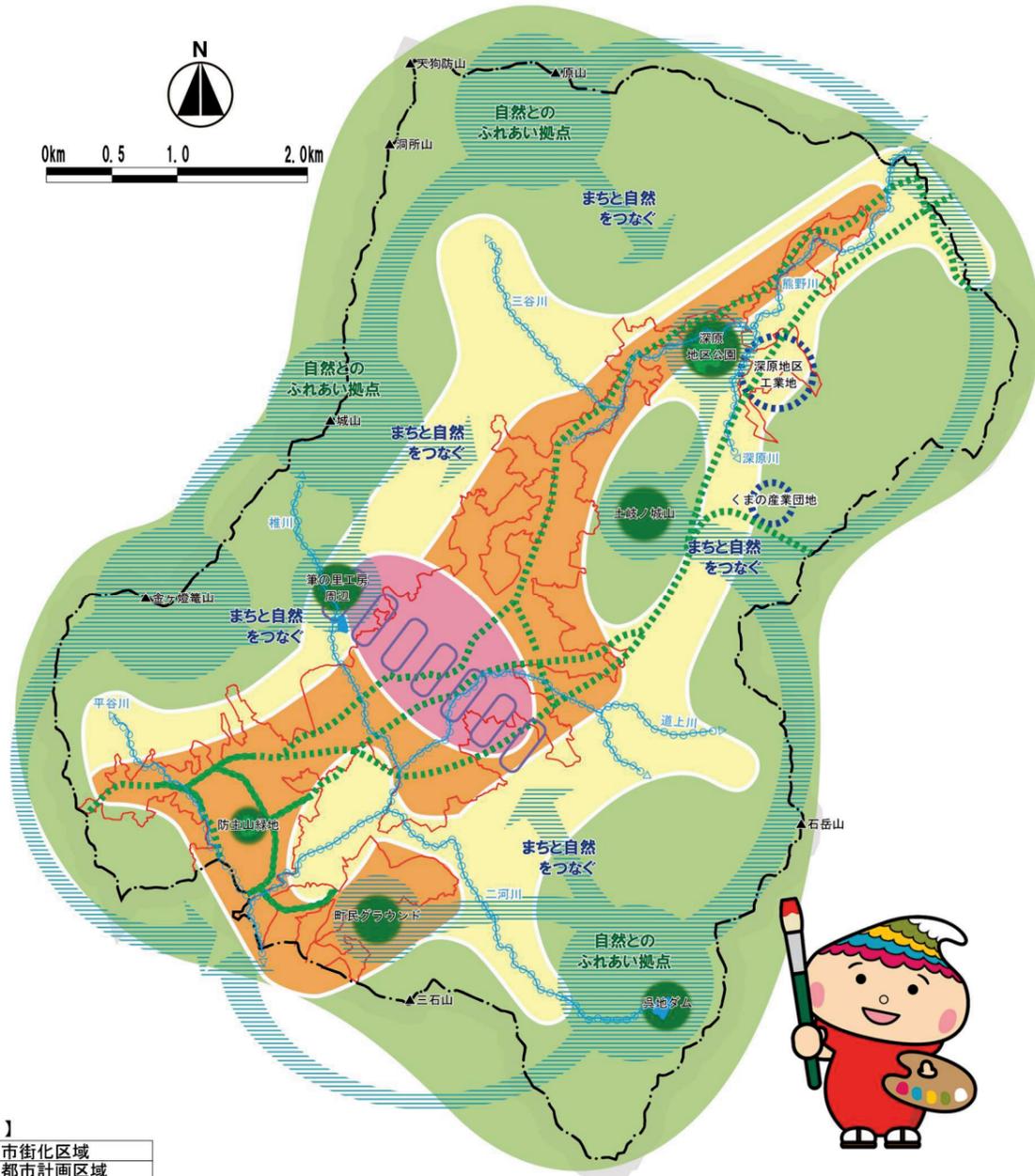
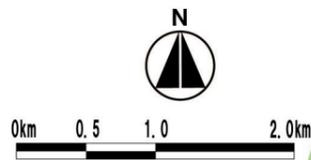
環境保全機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市の骨格を形成する緑地の保全・育成 <ul style="list-style-type: none"> 〔水と緑のネットワークの形成 ・ 町内の生物多様性の保全 〔無秩序な開発の抑制と良好な自然環境を有する地区の保全・整備〕 ● 拠点緑地の保全・整備 <ul style="list-style-type: none"> (社寺境内地や天然記念物、文化的資産、貴重な緑地の保全)
レクリエーション機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街化動向に対応した計画的な公園整備・維持管理 <ul style="list-style-type: none"> (身近な公園が不足する地区の対策) ● 地域と連携する緑づくりの推進(里山の活用・管理の体制づくり) ● 計画的な施設維持管理・周辺市町村との機能分担 ● 都市計画道路や里山遊歩道等を活用した緑のネットワーク形成
防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難地・避難路の計画的な確保(防災機能を有する公園の整備) ● 都市計画道路を中心とする避難路確保(歩行者空間整備) ● 防災関連法の適正な運用(災害リスクの高い地域の対策) ● 緩衝緑地の計画的確保(工業地の周辺居住環境への配慮)
景観形成機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 熊野らしい眺望景観の保全と育成(主要ランドマークの位置づけ) ● 親しみをもてる自然環境の形成(開発団地と田園集落景観の調和) ● 地域特性を活かした河川軸・道路軸景観育成 ● 快適性の確保と個性を活かした空間の育成

緑の将来像

基本理念

くまのみどり 2031 プラン

みどりを育て 活かし ふれあうまち くまの



【凡例】

	市街化区域
	都市計画区域

骨格となる緑	ネットワークを形成する緑	拠点となる緑
<p>【山の緑の骨格】 熊野町を構成（自然環境を構成しランドマークやスカイラインとしての認識等）する緑地の保全</p> <p>【まちを形づくる緑のゾーン】 生活に身近な里山保全・活用（自然とのふれあい拠点等）</p> <p>【田園ゾーン】 農地やため池の保全・活用による集落地景観の保全・育成</p>	<p>【市街地の軸となる幹線道路等】 市街地の緑の軸を育成するための、都市計画道路や県道等の幹線道路への緑化</p> <p>【筆の軸（歴史軸）】 地域文化である「熊野筆」を認識する「筆の軸」の設定・整備による緑の連続性の確保</p> <p>【川に親しむゾーン（水辺の軸）】 自然と市街地をつなぐ緑の軸線としてまちの緑と一体となって活かされる河川空間の保全・活用</p>	<p>【緑の拠点】 地域の緑の拠点となる地区公園等の整備・活用・維持</p> <p>【周辺市街地ゾーン】 身近な公園・緑地の整備、公共施設や民有地の緑化などによって生み出される身近な緑の創造・育成</p> <p>【中心市街地ゾーン】 中心市街地活性化を契機とした個性的な緑の創出</p> <p>【産業拠点ゾーン】 工業地での緑地協定等による良好な地区環境の維持</p>

基本方針

個別施策

基本方針1 緑を守る

市街地を取り囲む山林・農地や身近な公園・緑地等の様々な緑を適正な維持管理と各種制度・手法を活用して守ります。

- ① 森林の保全
- ② 里山・農地の保全
- ③ 身近な公園・緑地の保全
- ④ 市街地の緑の保全
- ⑤ 歴史的風土を有する緑地の保全
- ⑥ 水と緑のネットワークの保全

基本方針2 緑をつくる

町民が気軽に利用・実感できる緑を増やし、まちなかの緑を補うとともに、生物多様性に配慮した連続性のある緑を創出します。

- ① 身近な公園・緑地の整備
- ② 筆文化を発信する拠点とネットワークの整備
- ③ 公共施設のシンボル緑化の推進
- ④ 民有地の緑の創出

基本方針3 緑を活かす

緑が有する機能を最大限に引き出し、質の向上を図るため、身近にある自然を町民の生活のなかに取り入れ活用します。

- ① 人と自然のふれあいの場づくり
- ② 遊休農地や町民農園の活用・利用促進
- ③ 民間活力の導入
- ④ 緑のレク拠点としての民間公園の活用
- ⑤ 資源の活用

基本方針4 緑を育てる

緑を守り、つくり、活かし続けられるよう、町民・地権者・事業者・行政等が一体となる体制構築や意識啓発を図り、担い手づくりを行います。

- ① 広報・啓発
- ② 緑・環境に関する学習機会の創出
- ③ 住民参加の仕組みづくり



ゆるぎ観音周辺の休憩施設



深原地区公園



公園での民間主導のイベント



豊島区との文化交流・連携による桜の植樹



川角大原地区街区公園（仮称）の整備予定地

計画の目標水準の設定

『第6次熊野町総合計画』における将来人口推計を基に、令和12(2030)年度の計画の目標値を設定します。

■計画のフレーム

計画対象区域	計画のフレーム	
	現況 (平成27(2015)年度)	目標年度 (令和12(2030)年度)
都市計画区域全域(町全域)	3,376 ha	
都市計画区域人口	23,755 人	21,000 人
市街化区域人口	21,674 人	19,160 人
市街化区域面積	561.5 ha	561.5 ha
市街化区域内の人口密度	38.6 人/ha	34.1 人/ha

(※1) 平成27(2015)年度人口は国勢調査による人口

(※2) 『第6次熊野町総合計画』(令和2(2020)年度策定)における将来人口推計に基づき、都市計画区域人口を21,000人とする。なお、市街化区域人口は、平成27(2015)年度現在の都市計画区域人口に対する割合から算出した。

■緑地の確保及び都市公園の整備目標

町域全体に占める緑地面積	緑地の確保及び都市公園の整備目標		
	現況 (令和2(2020)年度)	目標年度 (令和12(2030)年度)	長期目標
町域全体に占める緑地面積	2,219.6 ha	2,226.0 ha	2,234.4 ha
市街地に占める緑地面積	55.8 ha	62.2 ha	70.6 ha
都市公園の整備面積	6.2 ha	12.6 ha	21.0 ha
都市公園等の整備面積	28.7 ha	35.1 ha	43.5 ha
都市公園の町民一人当たり面積	2.6 m ² /人	6.0 m²/人	10.0 m²/人
都市公園等の町民一人当たり面積	12.0 m ² /人	16.7 m²/人	20.7 m²/人

(※1) 都市公園等とは、都市公園に公共施設緑地を含めたものとする。

(※2) 長期目標とは、概ね20~30年後の将来に向けた目標とする。



民間で整備された公園
(トモ・ビオパーク)



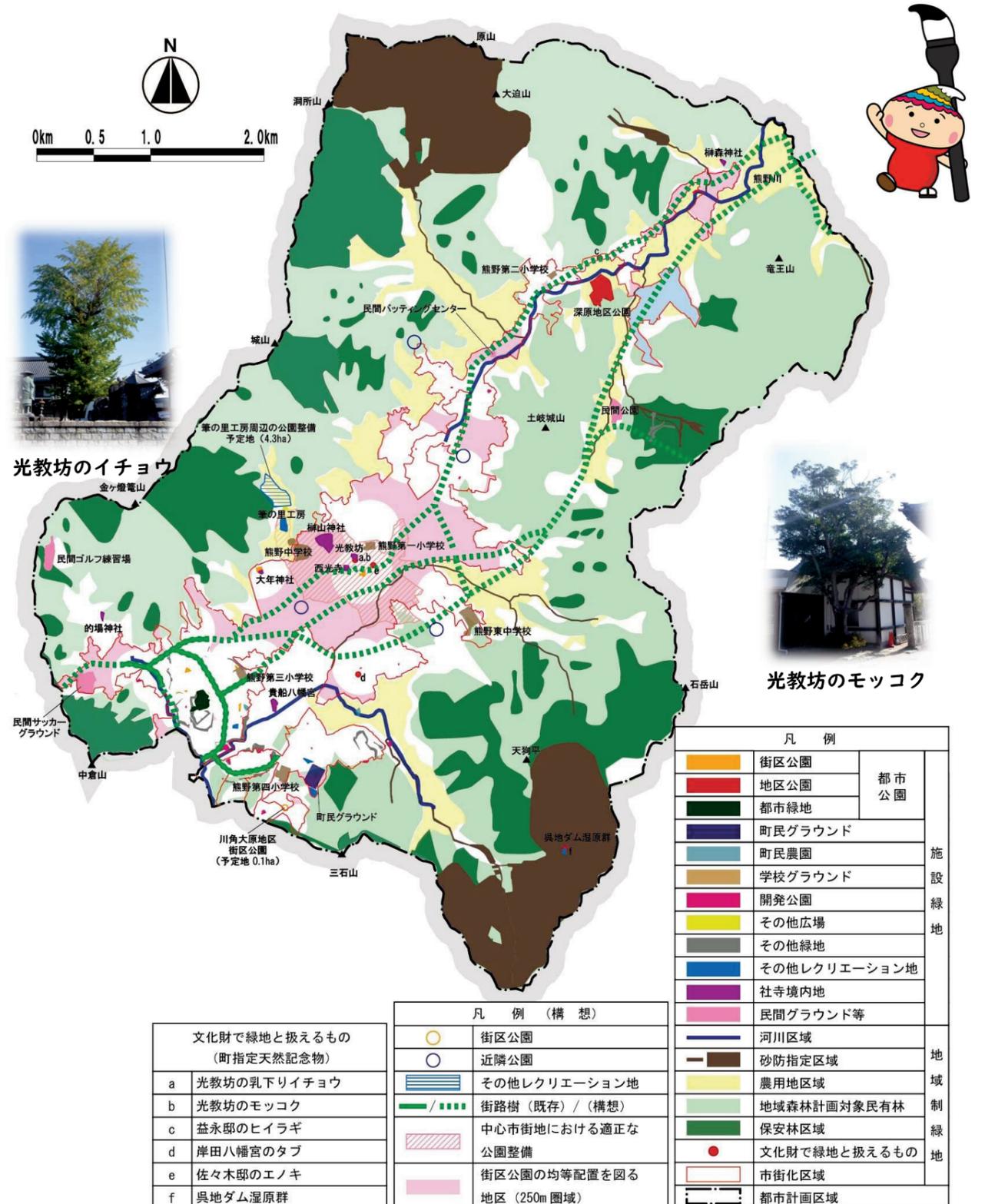
④多様な生物の生息空間ともなっている二河川
⑤地域のシンボルとなっている榊山神社の社叢



町民農園(神田菜園)

緑地の配置方針

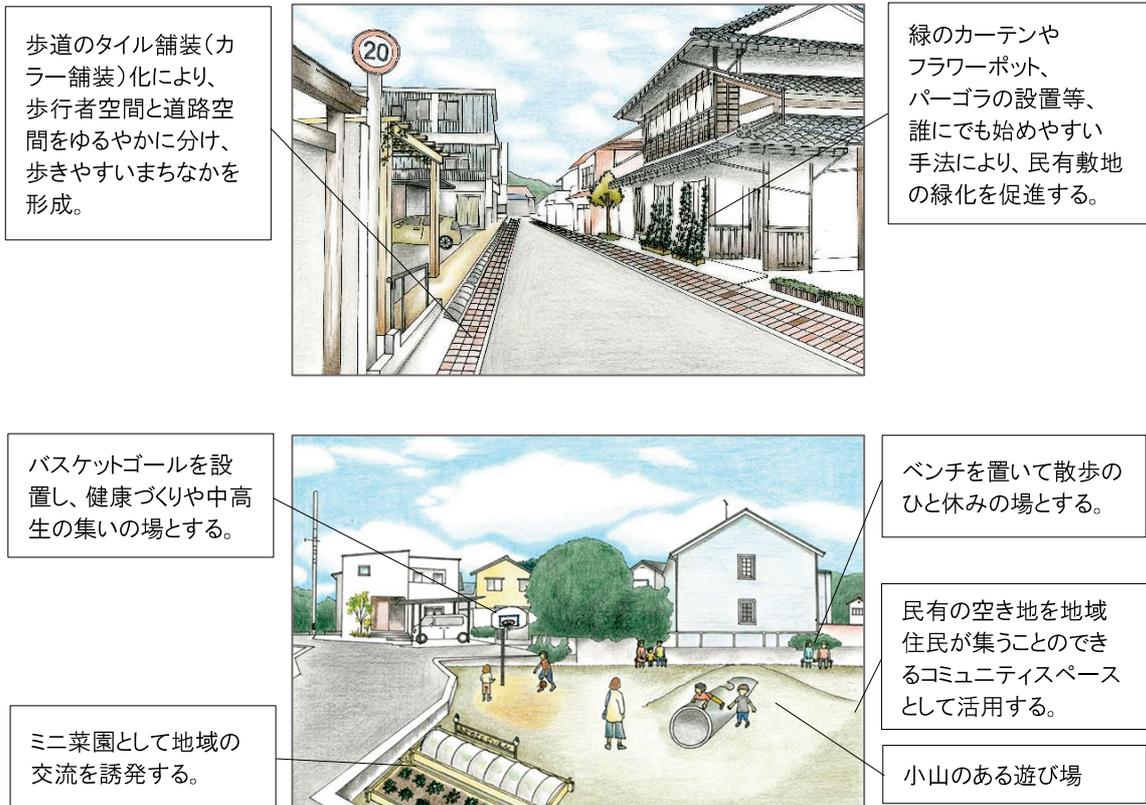
既存の緑地は、今後も永続的な緑地として保全します。緑地が不足する地区では、住区基幹公園の整備や、公園と同等の機能を持つ緑地としての空き地の有効活用等を促進し、緑豊かな自然環境の保全・育成を図ります。



緑化推進地区における施策展開

緑化推進地区とは、緑地の保全や緑化の推進を重点的に実施する地区です。『第6次熊野町総合計画』において都市拠点及び観光交流拠点に位置づけられ、緑の将来像において「筆の軸」の位置づけがある中心市街地一体のエリアを設定します。

■緑化推進のイメージ



計画の適切な運用

緑の基本計画の内容がより具体的な施策、事業へと移行するよう、PDCAサイクルに基づき、概ね10年ごとに進捗状況の検証を行い、必要が生じた場合は見直しを行います。

■検証方法のイメージ

